

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月4日

【四半期会計期間】 第43期 第1四半期(自平成25年2月21日 至 平成25年5月20日)

【会社名】 ユニーグループ・ホールディングス株式会社

【英訳名】 UNY Group Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 前村 哲路

【本店の所在の場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 (0587)24-8000(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ経理財務部長 瀧澤 昌久

【最寄りの連絡場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 (0587)24-8066(直通)

【事務連絡者氏名】 グループ経理財務部長 瀧澤 昌久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第42期 第1四半期連結 累計期間	第43期 第1四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自 平成24年 2月21日 至 平成24年 5月20日	自 平成25年 2月21日 至 平成25年 5月20日	自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月20日
売上高 (百万円)	209,174	203,976	858,915
経常利益 (百万円)	9,506	6,517	33,423
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	20,647	2,392	30,471
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	20,510	4,788	32,631
純資産額 (百万円)	277,559	306,033	304,354
総資産額 (百万円)	965,997	859,364	832,321
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	104.53	10.27	140.64
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.03	34.52	35.41

(注) 1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2.売上高には、消費税等は含まれておりません。

3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、提出会社に潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は平成25年2月21日をもって純粋持株会社体制に移行し、当社の総合小売業等の事業部門を会社分割により100%子会社に承継しました。また、当社は同日付で「ユニー株式会社」から「ユニーグループ・ホールディングス株式会社」に商号変更するとともに、その事業目的を純粋持株会社体制移行後の事業に合わせて変更しております。

主要な連結子会社の異動は、次のとおりであります。

### < 総合小売業 >

当第1四半期連結累計期間において、当社の総合小売業等の事業部門を会社分割により承継した当社の100%子会社である「ユニー株式会社」を連結の範囲に含めております。

これらの結果、平成25年5月20日現在では、当社グループは、当社、子会社30社及び関連会社12社で構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、新政権による金融緩和をはじめとした経済政策により円安・株高が進み、景気回復への明るい兆しが見え始めておりますが、欧州債務問題や新興国の経済停滞など、依然として不透明な状況で推移しております。

当社グループが属する小売業界におきましても、株価上昇や景気回復への期待感による消費意欲の高まりは見られましたが、雇用環境や個人の所得は低迷したままであり、個人消費全般を押し上げるまでには至りませんでした。また、消費税増税等への先行き不安、加えて同業他社や他業態との競争激化など、小売業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続くものと思われまます。

一方、当社グループは、当年2月21日に総合小売業とコンビニエンスストア事業を中心としたグループ体制の強化及びグループ全体の企業価値の最大化を図るため、純粋持株会社体制に移行しました。純粋持株会社設立の目的である「グループシナジーの最大化」「グループの方向性の明確化」「グループ経営資源の最適配分」を実現することにより、グループ企業価値の益々の向上に努めております。

このような状況のもと、当連結会計年度のグループ連結業績は、営業収益（売上高と営業収入の合計）2,463億82百万円（前年同期比2.2%減）、営業利益68億54百万円（前年同期比29.8%減）、経常利益65億17百万円（前年同期比31.4%減）となりました。前年同期に特別利益として㈱サークルKサンクスの公開買付け等による負ののれん発生益164億71百万円を計上したこと等もあり、四半期純利益は23億92百万円（前年同期比88.4%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### < 総合小売業 >

総合小売業は営業収益1,898億8百万円（前年同期比1.1%減）、営業利益32億42百万円（前年同期比17.6%減）となりました。

ユニー(株)においては、当年2月21日の会社分割により当社の総合小売業等の事業部門を承継しております。ユニーグループの事業会社の一員として、今後ともシナジー効果の最大化を目指し、「お客様のより良い生活実現のために奉仕する」ことをお客様に対する変わることのない理念としております。また、企業ビジョンの「新生活創造小売業」の実現に向け、各出店地域においてお客様から信頼される小売業を目指して、さまざまな取り組みを展開していきます。

各業態については、GMS（総合小売業）業態のアピタは、『日常生活向上店』として、生活解決、生活提案に力を入れて、時代の先端のポケットのような店舗を創ることを目標としています。SM（スーパーマーケット）業態のピアゴは、『日常生活便利店』として、生活コスト引き下げに力を入れて、毎日楽しくお買物ができる、身近で心地の良い店舗を目標としています。

営業企画としては、ユニーグループ・ホールディングス誕生記念企画として、総額2億円をお客様へ還元する『プレミアムお買物券付ユニーグループ商品券』の販売や『総額1000万円相当！夢の純金プレゼント』を実施しました。今後も年間を通してユニーグループ・ホールディングス誕生をテーマとした、さまざまなセール企画を展開していきます。

既設店売上高につきましては、衣料・住居関連が気温低下の影響などにより伸び悩みましたが、食品が「StyleONE」をはじめとするPB商品の拡販及びUCSカード会員対象企画の販促策の寄与などにより好調に推移した結果、前年並み（衣料1.4%減、住居関連1.1%減、食品0.5%増）となりました。

当セグメントの営業費用は、「ローコスト経営」の継続による人件費や施設維持費の減少などにより、1,865億65百万円（前年同期比0.8%減）となりました。

ユニー(株)の当四半期末店舗数は開店1店舗により228店舗、ユニー香港は3店舗、㈱99イチバは出店5店舗により70店舗となりました。

### <コンビニエンスストア>

コンビニエンスストアは営業収益373億38百万円（前年同期比5.6%減）、営業利益30億53百万円（前年同期比41.3%減）となりました。

㈱サークルKサンクスにおいては、女性層やシニア層をはじめとした客層の拡大を目指し、アイランドチルドケースや冷凍平台ケースの導入を進め、既存店のミニスーパー化を図りました。また、店内調理の揚げたて惣菜「ごちそうデリカ」や「淹れたてコーヒー」の販売強化などに努めました。しかしながら、競争環境の激化により既存店売上が前年を下回ったため、営業収益は減少しました。営業費用は、既設店の政策的なりリニューアル費用は増加しましたが、自営店関連経費を中心に削減に取り組んだ結果、342億85百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

当四半期末店舗数は出店106店舗、閉店60店舗により5,781店舗となりました。なお、非連結のエリアフランチャイザーを含む合計店舗数は6,289店舗となりました。

### <専門店>

専門店の営業収益は153億47百万円（前年同期比8.4%減）、営業損失4億55百万円（前年同期は営業損失3億21百万円）となりました。

㈱さが美においては、きもの事業において40周年特別企画の優良顧客向け展示販売会がお客様に大変好評で会場契約高が計画を大幅に上回り、店舗展開の40周年記念商品もヒットするなど、好調に推移し、荒利益率も改善しております。既存店売上高は前年同期比1.2%減となりましたが、販売契約高の既存店前年同期比は1.2%増となり、今後納品が進むことにより、売上高も改善してくると予想しております。ホームファッション事業においては、前年に比較し店舗数が12店減少したことに加え、既存店においても客数減少により売上高は減少しております。また、前年10月に㈱九州さが美を売却したことによる15店舗減少の影響などもあり、営業収益45億47百万円（前年同期比11.4%減）、営業損失6億53百万円（前年同期は営業損失6億35百万円）となりました。当四半期末店舗数は出店1店舗、閉店2店舗により269店舗となりました。

㈱パレモにおいては、郊外主力事業のマーチャンダイジング強化ならびに、独自の商品企画開発の強化を目的とした直接貿易の拡大等により、収益性の向上に取り組み、売上総利益率は0.8%改善の54.2%となりました。既存店売上高は、春物商品は気温上昇が早く堅調に推移しましたが、その後の気候の影響により夏物の立ち上がりに遅れが見られ、前年同期比4.9%減となりました。その結果、営業収益は95億円（前年同期比7.9%減）、営業利益は1億65百万円（前年同期比42.3%減）となりました。当四半期末店舗数は、出店22店舗、閉店19店舗により789店舗となりました。

### <金融>

金融の営業収益は42億45百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益8億62百万円（前年同期比6.4%増）となりました。

㈱UCSにおいては、カード事業において包括信用購入あっせんはグループ営業企画等の好調や請求単価の増加、カード稼働率の向上などにより好調に推移しておりますが、融資は取扱高に改善の兆しが見られたものの、営業貸付金残高が減少し、厳しい状況が続いております。保険リース事業においては販売体制の強化や保険ショップの営業力強化により堅調に推移するとともに、車両リース契約数の増加などもあり、好調に推移しております。

当セグメントの営業費用は、延滞債権残高の減少等により貸倒関連費用は減少しましたが、包括信用購入あっせん取扱高の好調によりポイント費用等が増加し、33億83百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

### <その他>

その他の事業の営業収益は49億34百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益2億35百万円（前年同期比66.9%増）となりました。

その他の事業は、当社グループ内のサービス会社としてコスト削減を行いつつ、当社グループ外への事業拡大に努めました結果、増収増益となりました。

## (2)財政状態の分析

当第1四半期末における総資産は8,593億64百万円となり、前連結会計年度末に比べて270億43百万円増加しました。これは主に、投資有価証券及び土地の増加によるものです。

また有利子負債は、前連結会計年度末に比べて110億36百万円増加し、2,706億26百万円になりました。

純資産の当第1四半期末残高は3,060億33百万円となり、この結果、自己資本比率は34.5%となりました。

## (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社グループは、当社、子会社30社及び関連会社12社で構成され、主な事業内容として総合小売業、コンビニエンスストア及び各種専門店をチェーン展開する小売業及び金融事業とその関連サービスを行う企業グループで構成されており、前連結会計年度の連結営業収益は1兆302億円、パートタイマー等を含む連結ベースでの従業員数は4万人を超え、グループに上場会社5社を有し、グループ間のシナジー効果を追求して、企業価値の向上に努めております。

そのグループの中核企業である当社を取巻く経営は、同業態との競合だけでなく多様な業態間の新たな競合先の出現などにより厳しい環境のなかにあります。当社としては、今後の成長戦略の柱を、「GMS事業の改革」「店舗開発」「ITビジネス」「既存事業部の活性化」「グループシナジーの発揮」「海外出店」「環境対策」への積極的取り組みにおき、業績向上に努めております。

こうした当社の経営基盤は、それぞれの店舗が存在する地域社会、地域社会におけるお客様、お客様への奉仕にやりがいを感じる意欲の高い従業員、さらには、安全・安心・高品質な商品を効率よく提供していただける取引先など、様々なステークホルダーとの強固な関係により成り立っており、この関係の維持さらには緊密化こそが、当社及び当社グループの企業価値の向上に資するものと考えております。

#### 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、前記の当社の事業基盤に関する十分な理解なくしては、当社グループの企業価値を適正に判断することはできないものと考えており、仮に、特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような大規模な当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）が発生した場合には、その買付提案に応じるか否かについて、株主の皆様適切にご判断いただくために、大規模買付をする者（以下、「大規模買付者」といいます。）と当社取締役会の双方から、それぞれに必要なかつ十分な情報が提供されることが不可欠と考えます。

そこで、当社は、こうした大規模買付行為に対して、ア）大規模買付者から、株主の皆様のご判断に必要な大規模買付行為に関する情報（大規模買付行為後の経営方針や事業計画、前記の多くのステークホルダーとの関係についての方針等）の提供を受けること、イ）当社取締役会が、その大規模買付行為を評価し、交渉・協議・評価意見・代替案の作成等ができる期間を設けること等を要請するルールを策定しました。また、このルールが順守されない場合には、株主の皆様の利益を保護する目的で一定の対抗措置を発動する可能性も考慮しました。

そのため当社は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を向上させるため、前記の基本方針に照らし不適切な支配の防止のための取り組みとして、当社株式の大規模買付行為への対応方針（以下、「買収防衛策」といいます。）を、平成18年4月13日開催の当社取締役会において決定し、以後、その基本的考え方を維持して、平成20年5月15日開催の当社第37回定時株主総会においても株主様のご承認をいただいて買収防衛策を継続してまいりました。

そして、平成23年5月17日開催の当社第40回定時株主総会においても、従前の買収防衛策について、新株予約権の行使条件、行使期間等について表現等を改める見直しを行ったうえで、当社買収防衛策として、株主の皆様のご承認をいただき導入しております。

#### 前記の取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、前記の取り組みが当社の前記の基本方針の内容に沿って策定され、取締役の地位の維持を目的とするものではなく、当社の企業価値・株主共同の利益の確保に資するものであると考えます。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年5月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	234,100,821	同 左	東京証券取引所市場 第一部 名古屋証券取引所市場 第一部	単元株式は 100株であります。
計	234,100,821	同 左		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年2月21日～ 平成25年5月20日	-	234,100	-	22,187	-	61,544

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年2月20日の株主名簿により記載しております。

## 【発行済株式】

平成25年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 791,000 (相互保有株式) 普通株式 980,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 232,139,700	2,321,397	
単元未満株式	普通株式 189,321		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	234,100,821		
総株主の議決権		2,321,397	

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	30株
相互保有株式 カネ美食品株式会社	48株

## 【自己株式等】

平成25年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池 五反田町1番地	791,000		791,000	0.34
(相互保有株式) カネ美食品株式会社	名古屋市 天白区中坪町90番地	980,800		980,800	0.42
計		1,771,800		1,771,800	0.76

(注) 1. 当第1四半期会計期間末の自己保有株式数は、791,300株であります。

2. ユニー株式会社は平成25年2月21日付でユニーグループ・ホールディングス株式会社に商号変更しております。

## 2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年2月21日から平成25年5月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年2月21日から平成25年5月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月20日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,757	11,881
受取手形及び売掛金	78,689	79,776
商品	45,858	49,947
短期貸付金	17,341	17,047
繰延税金資産	2,974	4,604
その他	50,053	56,049
貸倒引当金	3,011	2,948
流動資産合計	200,662	216,357
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	207,808	206,127
工具、器具及び備品（純額）	8,527	8,869
土地	195,653	202,063
リース資産（純額）	31,110	31,838
建設仮勘定	3,505	5,302
その他（純額）	3,781	3,938
有形固定資産合計	450,386	458,139
<b>無形固定資産</b>		
のれん	9,075	8,695
その他	19,267	19,052
無形固定資産合計	28,342	27,747
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	19,458	23,875
長期貸付金	1,198	1,209
繰延税金資産	15,422	15,754
差入保証金	100,150	98,684
その他	18,157	19,099
貸倒引当金	1,457	1,503
投資その他の資産合計	152,929	157,120
固定資産合計	631,659	643,007
資産合計	832,321	859,364

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	85,185	92,417
短期借入金	4,452	11,834
1年内返済予定の長期借入金	63,938	43,968
コマーシャル・ペーパー	36,000	35,000
未払金	39,686	35,110
未払法人税等	4,924	3,749
役員賞与引当金	123	51
賞与引当金	3,895	5,977
ポイント引当金	1,238	1,923
その他	64,905	74,987
流動負債合計	304,349	305,020
固定負債		
長期借入金	137,421	161,321
リース債務	13,088	13,486
繰延税金負債	821	1,991
再評価に係る繰延税金負債	74	74
退職給付引当金	1,259	1,261
利息返還損失引当金	2,179	1,952
負ののれん	449	253
長期預り保証金	52,051	51,625
資産除去債務	13,452	13,888
その他	2,819	2,455
固定負債合計	223,617	248,310
負債合計	527,967	553,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,187	22,187
資本剰余金	70,883	70,883
利益剰余金	201,068	200,427
自己株式	1,258	1,258
株主資本合計	292,881	292,240
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,238	5,349
繰延ヘッジ損益	303	334
土地再評価差額金	304	304
為替換算調整勘定	1,387	980
その他の包括利益累計額合計	1,849	4,398
少数株主持分	9,623	9,394
純資産合計	304,354	306,033
負債純資産合計	832,321	859,364

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)
売上高	209,174	203,976
売上原価	153,090	149,714
売上総利益	56,084	54,262
営業収入		
不動産収入	10,216	10,346
手数料収入	32,620	32,058
営業収入合計	42,836	42,405
営業総利益	98,920	96,667
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	686	1,045
貸倒引当金繰入額	51	116
給料及び手当	25,031	24,399
賞与引当金繰入額	3,312	3,062
退職給付引当金繰入額	1,233	902
利息返還損失引当金繰入額	381	93
賃借料	21,404	21,406
減価償却費	7,389	7,858
その他	29,661	30,927
販売費及び一般管理費合計	89,152	89,813
営業利益	9,767	6,854
営業外収益		
受取利息	207	192
受取配当金	111	177
負ののれん償却額	196	195
持分法による投資利益	267	-
受取補償金	64	86
テナント内装工事負担金	1	-
その他	261	153
営業外収益合計	1,111	806
営業外費用		
支払利息	952	687
持分法による投資損失	-	22
貸倒引当金繰入額	-	73
支払補償費	106	193
その他	313	166
営業外費用合計	1,372	1,142
経常利益	9,506	6,517

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	56	19
投資有価証券売却益	-	386
負ののれん発生益	16,471	-
その他	54	2
特別利益合計	16,581	409
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	324	161
減損損失	2,328	2,967
投資有価証券評価損	376	13
その他	41	5
特別損失合計	3,070	3,148
税金等調整前四半期純利益	23,018	3,778
法人税、住民税及び事業税	2,126	3,459
法人税等調整額	133	1,897
法人税等合計	1,993	1,561
少数株主損益調整前四半期純利益	21,024	2,216
少数株主利益又は少数株主損失( )	377	175
四半期純利益	20,647	2,392

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	21,024	2,216
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	552	2,030
繰延ヘッジ損益	64	31
為替換算調整勘定	106	406
持分法適用会社に対する持分相当額	3	103
その他の包括利益合計	514	2,571
四半期包括利益	20,510	4,788
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,171	4,941
少数株主に係る四半期包括利益	339	152

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当社は平成25年2月21日をもって純粋持株会社体制へ移行し、同日付で当社の営む一切の事業（ただし、当社がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配・管理及びグループ運営に関する事業を除く。）をユニーグループ・ホールディングス株式会社（同日付で「ユニー株式会社」に商号変更。）に承継する吸収分割を行いました。これにより、同社は重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間の期首以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

- 1 当社の連結子会社である株式会社UCSは、クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年2月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月20日)
貸出コミットメントの総額	738,875百万円	718,293百万円
貸出実行額	15,342百万円	14,971百万円
差引貸出未実行残高	723,532百万円	703,322百万円

なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの付帯機能であるキャッシングサービスとして株式会社UCSの会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)
減価償却費	7,653百万円	8,146百万円
のれんの償却額	453百万円	380百万円
負ののれんの償却額	196百万円	195百万円

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年2月21日至平成24年5月20日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月17日 定時株主総会	普通株式	1,977	10	平成24年2月20日	平成24年5月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年2月21日至平成25年5月20日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月16日 定時株主総会	普通株式	3,033	13	平成25年2月20日	平成25年5月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年2月21日 至 平成24年5月20日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	総合小 売業	コンビニ エンス ストア	専門店	金融	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
営業収益								
(1) 外部顧客に対 する営業収益	191,436	39,564	16,750	3,347	912	252,011	-	252,011
(2) セグメント間の 内部営業収益又 は振替高	553	1	2	806	3,849	5,213	5,213	-
計	191,990	39,566	16,752	4,153	4,761	257,224	5,213	252,011
セグメント利益又 は損失( )	3,936	5,203	321	809	141	9,769	2	9,767

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備・清掃・保守業務、リフォーム・リペア事業、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 営業収益は、売上高及び営業収入の合計額であります。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

## (固定資産に係る重要な減損損失)

「コンビニエンスストア」セグメントにおいて、土地の時価下落が著しい店舗及び閉店が予定されている店舗、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、2,227百万円の減損損失を計上しております。

## (重要な負ののれん発生益)

「コンビニエンスストア」セグメントにおいて、連結子会社の株式会社サークルKサンクスの株式を公開買付けにより取得したことに伴い、16,398百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年2月21日 至 平成25年5月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	総合小売業	コンビニエンスストア	専門店	金融	その他(注)1	合計	調整額(注)2,3	四半期連結損益計算書計上額(注)4
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	189,275	37,337	15,344	3,384	1,039	246,382	-	246,382
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	532	1	2	860	3,895	5,292	5,292	-
計	189,808	37,338	15,347	4,245	4,934	251,674	5,292	246,382
セグメント利益又は損失( )	3,242	3,053	455	862	235	6,937	82	6,854

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備・清掃・保守業務、リフォーム・リペア事業、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 営業収益は、売上高及び営業収入の合計額であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「総合小売業」セグメントにおいて、閉店が予定されている店舗について、567百万円の減損損失を計上しております。

また、「コンビニエンスストア」セグメントにおいて、土地の時価下落が著しい店舗及び閉店が予定されている店舗、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、2,388百万円の減損損失を計上しております。

## (企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成25年2月21日 至 平成25年5月20日)

共通支配下の取引等

重要な会社分割

当社は、平成24年5月17日開催の定時株主総会において吸収分割契約の承認を受け、平成25年2月21日付で、当社の営む一切の事業(ただし、株式を保有する会社の事業活動に対する支配・管理及びグループ運営に関する事業を除く。)を会社分割により当社の100%子会社であるユニーグループ・ホールディングス(株)(平成25年2月21日付で「ユニー(株)」に商号変更)に承継し、純粋持株会社に移行しました。その概要は以下のとおりであります。

## (1) 会社分割の概要

結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

吸収分割会社 ユニー(株)

(平成25年2月21日付で「ユニーグループ・ホールディングス(株)」に商号変更)

対象事業の内容：当社の営む一切の事業

(ただし、株式を保有する会社の事業活動に対する支配・管理及びグループ運営に関する事業を除く。)

吸収分割承継会社 ユニーグループ・ホールディングス(株)

(平成25年2月21日付で「ユニー(株)」に商号変更)

企業結合日

平成25年2月21日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社であるユニーグループ・ホールディングス(株)を承継会社とする吸収分割

会社分割の目的

当社グループにおける今後のグループ経営のあり方について検討を開始した結果、食料品を主体とする総合小売業とコンビニエンスストア事業のノウハウを有機的に組み合わせ、少子高齢化が進行し、急速に変化する国内マーケットへ多角的な小売ビジネスを展開するとともに、拡大成長するアジアを中心とする海外マーケットへ進出することが急務であり、また、ドミナントエリアでの食料品事業を主体とするスーパーマーケット、コンビニエンスストアなどのさらなるグループ化を図り、お客様満足と新たな需要創造を目指すことが、当社グループとして必要であるとの結論に至り、本吸収分割を実施し純粋持株会社に移行することといたしました。

## (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

## (1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額	104円53銭	10円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	20,647	2,392
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	20,647	2,392
普通株式の期中平均株式数(千株)	197,535	233,057

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

当社は、平成25年6月20日開催の取締役会において、(株)ナガイの発行済普通株式における議決権を有する株式の全部を取得し当社の完全子会社とすることを決議し、(株)ナガイは平成25年6月27日開催の定時株主総会において、発行済普通株式における議決権を有する株式の全部を当社に譲渡することを決議いたしました。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：(株)ナガイ

主な事業内容：惣菜、米飯等の製造・スーパーマーケットの運営及びこれらの物流業務

#### (2) 企業結合を行う主な理由

当社は、平成25年2月21日にユニーグループの純粋持株会社として発足し、総合小売業を行うユニー(株)及びコンビニエンスストア事業を行う(株)サークルKサンクス並びにそれらの関連事業を行う事業会社を傘下に持っています。一方、(株)ナガイは(株)サークルKサンクスの主要取引先で、コンビニエンスストアの「サークルK」及び「サンクス」向けに米飯等の商品を製造・納品するベンダーです。

今回、両社の成長戦略が一致し、当社が(株)ナガイの発行済普通株式における議決権を有する株式の全部を取得することにより、完全子会社化し、(株)ナガイをユニーグループに迎えることで、ユニーグループの商品製造拠点として、より強固な関係を築き、より良い商品を提供していきます。

今後、ナガイは「サークルK」及び「サンクス」への商品供給に加えて、ユニーグループへ商品供給し、当社はユニーグループの企業価値向上に努めてまいります。

#### (3) 企業結合日

平成25年8月末日(予定)

#### (4) 企業結合の法的形式

株式取得

#### (5) 結合後企業の名称

(株)ナガイ

#### (6) 取得する議決権比率

100%

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式の取得により、(株)ナガイの議決権の100%を取得するためであります。

### 2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得金額については、第三者機関の算定結果を参考にした金額にて取得する予定であります。なお、取得に直接要する費用は、現時点では確定しておりません。

### 3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん等の金額等は、被取得企業の取得原価等が確定した後に算定する予定であります。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月4日

ユニーグループ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 川 勝 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 賢 次 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 家 徳 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニーグループ・ホールディングス株式会社の平成25年2月21日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年2月21日から平成25年5月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年2月21日から平成25年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニーグループ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。